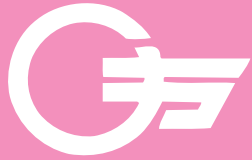


那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.5

平成18年1月31日発行

平成17年
第4回定例会



一の関溜池

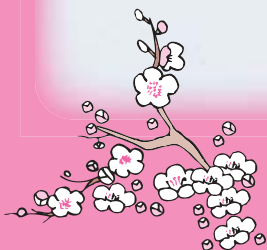


今年は寒いね～
池も凍るし、
雪が積もって
真っ白だ

▲1月9日に市内に雪がちらつき、連日の寒さで水面の一部が凍った市役所前の一の関溜池が、真っ白になりました。飛来した白鳥がその上を散歩していました。

平成17年那珂市議会第4回定例会

議決した主な議案等	2ページ
常任・特別委員会レポート	5ページ
市政を問う 17議員が一般質問	7ページ
請願・陳情の審査結果	25ページ
意見書を提出しました	26ページ



公の施設の指定管理者指定手続に関する条例 廃棄物の処理及び清掃に関する条例など可決



那珂聖苑



総合保健福祉センター「ひだまり」



余暇活用施設「しどりの里」

平成17年第4回定例会は、12月6日から16日までの11日間の会期で開会しました。
那珂市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例など、執行部提出の合計24件の議案等を審議し、すべて原案どおり可決しました。

条例

公の施設の管理を指定団体に委託するため

指定管理者指定手続に関する条例を制定

平成15年の地方自治法の改正により、公の施設の管理については、指定管理者（市が指定した団体等）制度を適用するか、市の直営で行うのかを選択することになりました。

この指定管理者制度の導入目的は、施設の管理運営について、民間のノウハウを導入して、今まで以上の住民サービスの向上を目指すとともに、市の経費節減と効率化を図ることです。

このことから、公の施設を指定管理者に行なわせる上での手続きを定め

た「那珂市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定しました。この条例の主な内容は、指定管理者の指定の手続きに関するものです。指定管理者の公募の方法から選定、指定をして、管理運営を実施させ、業務報告書の提出などまでを明記したものと なっています。

那珂市では、指定管理者制度を導入する施設として現在検討しているのは、総合保健福祉センター・しどりの里・那珂聖苑など約35施設です。

（詳細は企画課へ）



大宮地方環境整備組合（ゴミ焼却場）



**廃棄物の減量と適正な処理のため
廃棄物の処理及び清掃の条例を制定**

年々増加を続けている
ゴミなどの廃棄物の排出
を抑制すること、リサイ
クルなど資源の有効活用
や、廃棄物の適正な処理
を進めることをさらに推
進していくために、「廃棄
物の処理及び清掃に関す
る条例」を制定しました。
条例の主な内容は、こ
み減量や排出する際の分
別などの適正な処理につ

いて、市・市民、事業者・廃
棄物処理業者の責務を定
めたこと。市が指定した
業者以外の者が、市の指
定した場所に排出した資
源物を収集・運搬できな
いこと。ゴミの減量等に
関する事項を審議するた
め廃棄物減量等審議会を
設置することなどです。
(詳細は生活環境課へ)

**面積が500㎡以上、5,000㎡の土地を
埋め立てる場合は、市の許可が必要です**

那珂市では、旧那珂町
において、平成5年10月
に500㎡以上の土地の
埋め立て等について条例
を制定し、規制していま
した。その後、茨城県で
は平成16年4月から5、
000㎡以上の埋め立て
等に対して県条例を制定
し、申請義務等の規制を
しました。そのため、県
条例と市条例の整合性を
図り、さらに許可条件等
を厳しくすることで土砂
の埋め立て等による監視
の強化と環境負荷の軽減

を図るため、新たに「那
珂市土砂等による土地の
埋立て等の規制に関する
条例」を制定しました。
条例の主な内容は、5
00㎡以上、5,000
㎡未満の土地の埋立て等
については、市の許可を
受けること。周辺の生活
環境保全や災害防止措置
に努めること。埋立てる
土砂中の有害物質の含有
について土壌調査を実施
することなどです。
(詳細は生活環境課へ)



**功績者に対し
「那珂市名誉市民」の称号を**

社会の進展に著しい功
績があった者に対し、そ
の功績と栄誉を称え、
「那珂市名誉市民」の称号
を贈り、これを顕彰する
ことを目的として、「那
珂市名誉市民条例」を制
定しました。

条例の主な内容は、称
号を贈る条件を明示した
こと。名誉市民の選定に
ついては選考委員会で推
薦をして、議会の同意を
得て選定することなど
です。(詳細は秘書課へ)

**市税の前納報奨金の
交付率を引き下げ**

那珂市では、市税(住
民税・固定資産税)を前
納(第1期で全額納付)
した場合に、納税額の一
定の額を前納報奨金とし
て交付(減額)していま
す。

那珂市税条例の改正に
より、平成18年4月か
ら、前納報奨金の交付率
を引き下げます。住民税
は0.5%から0.25%。固

定資産税は0.75%から
0.5%となります。
引き下げの理由として

は、市中金利が低率と
なっていること、住民税
において給与所得者には
前納報奨が適用にならな
いなどの不公平を縮小す
るためです。
(詳細は税務課へ)

**市職員の海外出張の
支度料を廃止**

支度料とは、市職員
(市長・議員など特別職
含)が海外に出張する場
合に、外国旅行に係る携
行品等を準備するため
に、国家公務員の旅費規
程に準じて支給するもの
です。支給額は、1ヶ月
未満の出張の場合は約6
万円、3ヶ月以上の出張
の場合で約9万円です。
最近では、海外旅行が
一般化していることなど
を考慮し、旅費に関する
条例を改正し、海外出張
の支度料の支給を廃止し
ました。
(詳細は総務課へ)

補正予算

補正予算 8 件を可決しました

平成17年度補正予算 8 件を、原案どおり可決しました。

平成17年度一般会計補正予算（第 5 号）

2 億3,312万2,000円の増額 総額180億3,855万3,000円
歳出は、瓜連保育園改築費の補助5,376万円、コミュニティセンター等整備基金5,024万円、生活保護費3,479万円、地域介護・福祉空間整備補助3,450万円、中学校管理事務費1,520万円が増額しました。

平成17年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）

1 億2,436万7,000円の増額 総額46億5,947万8,000円
歳入は、医療給付費交付金繰越金7,932万円、その他の繰越金4,452万円が増加しました。
歳出は、基金積立金 1 億2,061万円が増加しました。

平成17年度下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

65万6,000円の減額 総額22億9,281万7,000円
歳入の国庫補助金 1 億2,160万円増、繰越金6,178万円増、一般会計繰入金8,515万円減、公共下水道事業債 9,460万円減などです。

平成17年度公園墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）
霊園管理システムリースの債務負担行為の追加です。

平成17年度農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

381万7,000円の減額 総額3億9,373万6,000円
歳出の職員人件費の減額が主なものです。

平成17年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 号）

938万円の減額 総額21億6,155万3,000円
歳出の職員人件費の減額が主なものです。

平成17年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

400万円の増額 総額 3 億3,853万円
歳出の区画整理事業費400万円が増加しました。

平成17年度水道事業会計補正予算（第 2 号）

収益的支出329万2,000円の減額
資本的支出578万2,000円の増額
職員人件費の補正です。

人 事

那珂市教育委員会委員

那珂市教育委員 2 名が任期満了となるため、新たに 2 名を選任することに同意しました。



平松 俊男 氏
戸崎 70歳

任期 H18.1.5 から
H22.1.4 まで



中庭 純 氏
横堀 64歳

任期 H18.1.5 から
H22.1.4 まで

(町) 字の区域変更

那珂市菅谷地区の竹ノ内土地区画整理事業区域内と区域内のジャスコ用地について新たな住所の表示をするためこの議案を可決しました。

新しい住所の表示は、平成19年 5 月（予定）にこの地区内の換地処分の告示をした翌日から施行されます。

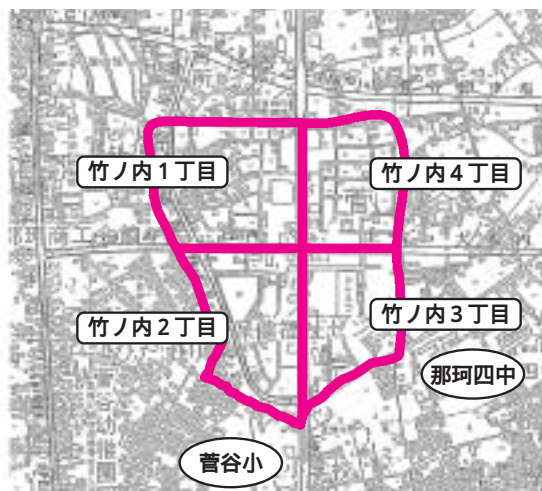
（詳細は市街地整備課へ）

区域内に属する下記の字名

- 那珂市菅谷字原前
- 〃 菅谷字原後
- 〃 菅谷字竹ノ内
- 〃 菅谷字両宮東
- 〃 菅谷字江向西
- 〃 菅谷字大木内

新しい表示

- 那珂市竹ノ内 1 丁目
- 〃 竹ノ内 2 丁目
- 〃 竹ノ内 3 丁目
- 〃 竹ノ内 4 丁目



建設常任委員会

生活道路の整備について

調査完了

要望の多い生活道路を
早急に効率的に整備するため
市執行部に提言

すべきである。道路用地の寄附について、用地は原則として買収するべきであるが、寄附による場合の条件等を明確にするべきである。予算配分等は、生活道路の整備として年次計画を定め、十分な予算を確保して積極的に道路行政を実施すべきである。

結論（提言）

生活道路の整備について審議を重ねてきました。今回は、その内容を集約し、積極的に早期に道路整備を実施するように、執行部へ提言しました。

主な審議内容と意見
合併後の道路整備は那珂市の基準で整備するということであり、瓜連地区の住民によく周知をすべきである。

市街化区域と市街化調整区域など地域性に合わせた柔軟な道路整備の手法を取り入れて対応していく必要がある。

道路整備申請に対する採択の審査基準を明確にして、審査委員は現地を実際に見て調査し判断を

すべきである。道路用地の寄附について、用地は原則として買収するべきであるが、寄附による場合の条件等を明確にするべきである。予算配分等は、生活道路の整備として年次計画を定め、十分な予算を確保して積極的に道路行政を実施すべきである。

平成18年度の予算編成が厳しい財政の中で実施されている。税金などの財源の増加がない事は承知している。その中ではあるが、生活道路の整備については、これらの提言を実施するために、年次計画を設定し優先的に予算配分する事が一番重要である。また、その予算を有効に活用するために整備手法の見直しなどにより低コストで多くの路線を整備するなど、積極的に早期に道路整備を実施し、市民からの道路行政への負託に応えるように努力をしていくべきである。

以上、市執行部に提言し、調査完了とすべきものとす。

経済常任委員会

継続調査

活力ある町づくりについて

農業のどの分野に
力点を置くべきか

経済常任委員会では、当市の活力ある町づくりのため、農業のどの分野に力点を置くべきかについての審議をしました。

当市においては、担い手の減少の問題があり、農業就業者の確保が極めて大事である。

国の農業政策では、平成19年度から要件に満たない方は米を作っても赤字になり、農業就業者が減ってしまうのではないかと、また、国の米政策大綱等の内容の周知徹底を図り、農業経営の手法を確立すべきである。

農業所得の向上には、経営規模拡大を図らなければならぬ。これからの農業は30ha以上ないと生活は難しく、生産コストを如何に下げるかが重要になる。そのため条件整備が大事である。再圃場整備なども考えなければならぬ。

地産地消ということ、直売所を行政・農協・生産者が一体となり、利益の上がる作物を農協が指導し、農家を取り組むことにより所得向上につながるのではないかと、以上の意見が出され、それらを更に審議して、提言をまとめていくことで、継続調査としました。

那珂市議会議員定数調査特別委員会

継続調査

調査事項

1. 議員定数に関する事項
2. その他関連する事項

民意の反映を基本条件として

定数は3月定例会において決めたい

当特別委員会では、現在的那珂市の議員定数26名をどうするか検討を続けてきました。今回は、県内各市における一般行政職員数、その他の資料等により調査検討をしました。審議内容は、議員の定数を定めるにあたり、民意の反映を基本条件とすべきであるとして、一部委員から定数案が示されましたが、決定にあたっては、さらに那珂市と人口規模・財政規模等の類似団体をよく把握しながら調査研究する必要がある。そして、次期定例会においては、決められるように議論していくべきであるとの意見が出されました。よって、那珂市の議員定数の適正規模については、さらに調査研究をすべきものであるとし、継続調査と決定しました。

原子力安全対策特別委員会

継続調査

調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺の環境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項

那珂研究所にITERの関連施設

サテライトトカマク装置を計画提案

ITERの見返り関連施設

ITERの本体施設は、平成17年6月28日にフランスのガダラシュに建設が決定し、日本と欧州の間で、ITER関連施設の提案について取り決めが交わされた。それについて文部科学省で検討し、その最終報告書がまとまり、我が国で実施すべき候補プロジェクト及び実施場所が示された。

国際核融合エネルギー研究センター
青森県六ヶ所村
サテライトトカマク装置（JT-60の改修）
茨城県那珂市
国際核融合材料照射施設の工学設計活動
青森県六ヶ所村

今後、この候補プロジェクトを欧州に提案し、計画の具体化に向けて協議するということである。委員より、那珂研究所の施設の詳細等については、今後、欧州との協議を進めていく中で、具体的な計画等の内容が示されるということであった。

原子力事業所事故報告

1 日本原子力研究所東海研究所 再処理特別研究棟廃液長期貯蔵施設における火災について
発生日時、平成17年8月31日（水）午前10時25分。火災の状況、廃液長期貯蔵施設において、床ステンレスライニングの

切断工法の比較確認のため、レーザーによる切断試験を行っていたところ、レーザー切断で発生した火花が予想の範囲を超えて飛び、仮設排気ダクトに付着し発火した。作業員が水と消火器により消火した。

2 原子力科学研究所（旧原研東海研究所）陽子加速器開発棟における発煙について
発生日時、平成17年10月19日（水）午後6時43分。火災の状況、イオン源試験装置の特性試験を行うための実験を午後6時34分に終了し、実験で使用した電源、冷却水等の付帯設備の停止操作を行った。午後6時38分に冷却水ポンプを停止し、装置のところへ戻ったところ、ソレノイド電磁石から発煙を確認した。直ちに電磁石の電源を切り、バケツで水をかけたが、煙が拡散し、午後6時43分に火災警報器が発報した。

平成17年度原子力総合防災訓練実施報告

この訓練は、茨城県及び那珂市等関係市村主催により、JCOの事故以来毎年行われています。本年は、9月30日に那珂市向山の三菱原子燃料株式会社で臨界事故が発生し、放射線が敷地外に放出されたという想定で、原子力総合防災訓練が実施された。

那珂市では初めて、住民避難訓練を実施し、本米崎、向山、横堀地区及び本米崎小学校の協力により約200名が参加した。また、防災関係機関の参加者は約200名であった。訓練の内容は、住民広報活動訓練として、事故発生から終息まで防災行政無線の戸別受信機を使い、住民への情報伝達訓練を実施した。

平成17年度第2四半期気体廃棄物の放出状況

平成17年度第2四半期気体廃棄物の放出状況



17議員が一般質問

岩上 昌和 議員
1. 古徳沼について

先崎 光 議員
1. 敬老会のあり方と今後の計画について
2. 県道日立笠間線の久慈川に架かる栄橋の改修について

高畑 道英 議員
1. 「中学生の通学区域（指定学校）の見直し」及び「市立幼稚園の駐車場設備」について
2. 「那珂市の財政」について

根本 慎一 議員
1. 「救命の連鎖」の確立について
2. 小中学校での英語指導について

小沼 博恭 議員
1. 入学時の準備物及び登下校時の服装について
2. AED（自動体外式除細動器）の設置について
3. 資源物の処理及び清掃とごみ収集について

助川 則夫 議員
1. 幼保一元教育について
2. 高速インターネットエリアの地域格差是正について

寺門 近 議員
1. 平成17年度上半期における事務事業の見直しや経費の削減について

笹島 猛 議員
1. 平成18年度の予算編成について

石川 利秋 議員
1. 法定外公共物の維持管理と有効利用について

須藤 博 議員
1. 合併一年後の総括について
2. 下水道整備について

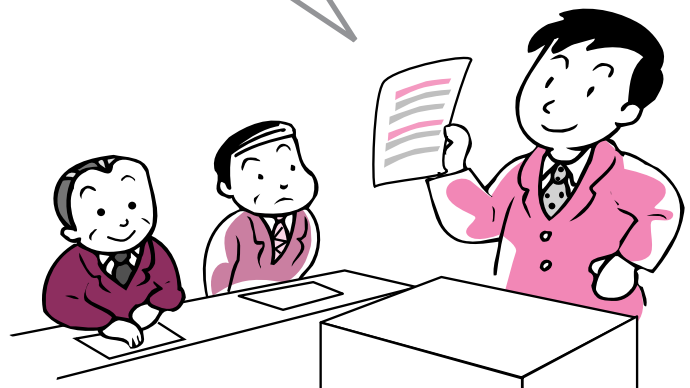
君嶋 寿男 議員
1. 公共下水道整備事業について
2. 春日川改修整備について
3. 体験学習について
4. 那珂市文化祭について

秋山 一 議員
1. 新那珂市建設計画について
2. 平成17年度一般会計等執行状況について
3. 瓜連商店街の活性化について
4. 水田農業構造改革推進事業
5. 新型のインフルエンザ対策について

蝦名 純子 議員
1. 行政改革の実施について
2. 食育基本法に基づく取り組みについて



市政を問う



海野 進 議員
1. 河川の改修について
2. 道路整備について

木村 静枝 議員
1. 介護保険改正について

遠藤 実 議員
1. 自治基本条例について

會澤 明 議員
1. 清水洞の上の整備について
2. 那珂聖苑について





最近の水が濁っています(古徳沼)



農業用水としても利用しています(古徳沼)

古徳沼についての現状認識は

農業用溜池であるが、現状はひどいと認識

Q 古徳沼は周辺の山間地からの湧水の流入のほかに沼自体に3〜4ヶ所の湧水源を抱えている大変貴重な沼です。

最近の温暖化による異常気象の影響によるものなのか、那珂川・久慈川の濁水の頻度が増えているように思われます。これらを踏まえて、現在、旧御前山村に農業用ダム

が建設中です。しかし天候不順による日照りが続けば、果たして該当する

全域がこのダムの水量でカバーできるのかどうか心細くなります。このような意味からも古徳沼は非常時に対する備えとして行政上整備しておくべきと考えます。そこでお尋ねしたいのですが、古徳沼をどのように位置づけ、またどのように認識

しておられるのかお伺いをいたします。

A 経済環境部長 現在の古徳沼の水田受益者面積は15haであり、農業用溜池として位置づけています。なお、現状については大変ひどいと認識しています。

水質浄化については

関係各課と良い方法を検討する

Q 古徳沼は既に自浄能力を失っており最悪の環境です。

古徳沼は元々自然に出来た沼であったものを、今から約300年位前に旧古徳村、旧瓜連村が総

出で今のような堤防を築造し、最近まで旧両村地域の灌漑用水として機能していたのであります。古徳沼は農業用溜池と

して位置づけているが環境もひどいとのこと答弁をいただきましたが、それでは今後どのように水質を浄化するのかお伺いをいたします。

A 経済環境部長 水質浄化については、とりあえず悪い水を抜く方法も含めて検討したいと考えています。

市長 古徳沼については農業用水として、また白鳥の飛来地としての歴史もあるわけですので、水質浄化については関係各課を集めまして良い方法を検討したいと考えています。

質問事項

1. 古徳沼について



岩上昌和 議員

敬老事業開催地区(3地区)			
地区名	対象者数	出席者数	出席率
五台地区	946人	270人	28.6%
木崎地区	427人	188人	44.0%
瓜連地区	1,221人	533人	43.7%
計	2,594人	991人	38.2%
開催内容			
地区全体の75歳以上の方を対象に、市中央公民館を会場として開催			
地区を3ヶ所に分け、各集落センター等を会場に開催			
地区を9ヶ所に分け、地区公民館及びナザレ園施設を会場として開催			
H16那珂・瓜連計32.9%			

記念品配布地区(5地区)		
地区名	対象者数	内 容
神崎地区	631人	紅白まんじゅう・赤飯を配布
額田地区	503人	紅白まんじゅう・手ぬぐいを配布
菅谷地区	1,168人	竹炭セットを配布
戸多地区	387人	竹炭セットを配布
芳野地区	667人	紅白まんじゅう・赤飯・酒を配布
計	3,356人	H17年度該当者の56.4%

平成17年度敬老事業開催状況

敬老会のあり方と今後の計画について 全地区での敬老事業開催を働きかけたい

Q 敬老会は昨年度まで、那珂市総合公園内の体育館1ヶ所で開催していましたが、本年度より2日間にわたり開催して

いましたが、本年度より各地区での開催となりました。開催状況は五台、木崎、瓜連地区が敬老事業を開催しましたが、他の5地区は記念品を配布しただけに留まりました。

Q 来年度の全地区開催に向けてどのように取り組むのか。

A 保健福祉部長 年度中に行う反省会等の場で、今年度敬老事業を実施した地区の事例を話していただいたり、地区の実情に応じた敬老事業が行われるように取り組んでいきたい。

また次年度は記念品の配布のみの地区には1人当たり750円の補助金は交付しない予定です。

A 市長 今後、地区の代表者の方々と十分話し合っ、ご理解をいただきながら、平成18年度には全地区で敬老事業が開催されるよう積極的に働きかけを行って参りたい。

質問事項

1. 敬老会のあり方と今後の計画について
2. 県道日立笠間線の久慈川に架かる栄橋の改修について



先崎 光 議員

日立笠間線の久慈川に架かる栄橋の改修は今後も継続して県へ要望して参ります

Q 栄橋は昭和33年1月に竣工した長さ316メートル、幅員6メートルの橋です。県道であるにも関わらず歩道が未設置であり、朝夕の通勤通学時間帯には自転車も多く非常に危険です。

幸いにもこれまで人命に関わる大きな事故は起きていませんが、この橋

Q の早期改修についてどう対処していくのか。

A 建設部長 橋の前後については車道と歩道が区分され安全に通行できる構造になっていますが、橋梁部分については歩道がなく車道と歩行者、自転車等が混在している利用状況があり、大変危険な状況にあ

ると考えております。これまで沿道自治体で組織する日立笠間線県道改修期成会や珂北三郡町村会等において県に対して早期整備促進の要望を行ってきており、今後も継続して要望して参ります。

建設部長 橋の前後については車道と歩道が区分され安全に通行できる構造になっていますが、橋梁部分については歩道がなく車道と歩行者、自転車等が混在している利用状況があり、大変危険な状況にあ



大型車が通ると歩行者、自転車の通行スペースがほとんどない(栄橋)



戸多地区から三中への通学路途中の坂道(県道木戸立石線、県植物園の西側)



那珂市総務部財政課

通学区域の見直しと芳野幼稚園に駐車場を？

芳野幼稚園は小学校駐車場の一部利用を図りたい

Q 自分で自転車で走り門部・下江戸地区等の中学生の通学がいかに変化が理解出来た。これらの地区の生徒の瓜連中への通学を視野に入れるのは勿論のこと那珂市誕生を機に(1)全体的に通学区域を見直しては？ 通学区域の変更は、生徒の通学負担が軽くなる、登下校の時間が短縮でき生徒が危険にあ

う確率が下がる等の利点があり、変更する場合は(2)瓜連中の老朽化した設備の充実が必要になるか？ 又(3)芳野・木崎幼稚園の駐車場はどうするのか？

市長(2)学校建設準備委員会で検討中なので、これらの意見を集約してあるべき姿を模索しながら判断したい。

A 教育長(1)児童生徒の安全性・利便性・地域の伝統等を総合的に判断して十分に進めたい。

教育長(3)議員からの提言もあつたので芳野小学校駐車場の一部の利用を図りたい。木崎についても木崎小学校と協議をする。

実質収支比率(那珂市平成16年度51%) 財政力指数(那珂市平成16年度0.61) 経常収支比率(平成15年度旧那珂町76.7%旧瓜連町93.0%平成16年度那珂市87.5%)からみて、市の財政は、手放しでは健全とは言えないが、改善の為にどのような手法を施しているのか？

Q 『行政改革』は手放して健全とはいえないが？

A 助役(A)歳出の削減は今後も続ける。新市建設計画を進めていくためにも、事務事業の見直しや優先度を考慮した傾斜配分をする。特に管理的経費については、今後、さらに合理化・スリム化を図る。

質問事項

1. 「中学生の通学区域(指定学校)の見直し」及び「市立幼稚園の駐車場設備」について
2. 「那珂市の財政」について



高畑道英 議員



AED(Automated External Defibrillator)
救急救命講習会の一例

**AED導入で高救命率の那珂市とすべきだ！
来年度は2器購入し、今後も計画的に配備したい**

Q

昨年の7月から電気ショックによる心臓停止患者の救命装置「自動体外式除細動器(AED)」が、誰でも使用可能となった。発症後、数分以内にAEDを使えば後遺症も無く、助けられる画期的なもの。平成元年から現在まで、当市では救急患者543名が死亡、半数近くは心臓停止急患者であり救急

A

総務部長 AEDの導入や研修を積極的に進め、18年度は2器購入する。消防長 3年間で6千人を対象に講習会を実施する計画だ。市長 市内企業への協力を促し、計画的に配備し、理想の形に近付けていく。来年度は2器だが、どんどん増やしていきたい。

**小学校での英語教育を更に発展させて頂きたい
好評であり、来年度は2名に増員し継続したい**

Q

那珂市も東海村や水戸市と同じように小学校での国際理解英語教育を開始されたことは、3月定例議会で確認させていただきました。今年度は初めてということもあり、モデル校を選定し、試験的に開始しました。小学生の時期から本場の英語に触れる機会を与えることは重要であります。来年度も発

展的に継続し、他市に負けないような小学生を育てて頂きたい。

A

教育長 試験的語指導教育事業は児童が楽しみながら外国語や生活・文化に慣れたり、親しんだりし、積極的にコミュニケーションを図る意欲・態度を育成する目的を持っています。AL

Tを通して英語でのコミュニケーションを図ることは、これからの国際理解教育を推進する上できわめて有意義であります。これまでの状況から、児童とALTとの交流活動は好評を得ており、来年度は英語指導助手を2名に増員して継続していきたい。



ALTによる国際理解英語教育授業（菅谷西小学校）

質問事項

1. 「救命の連鎖」の確立について
2. 小中学校での英語指導について



根本慎一 議員



中学生の下校(那珂4中)



ごみステーション(菅谷地区)

**義務教育の保護者負担の軽減策を
義務教育下における保護者負担を考慮する**

Q 少子化問題については、社会問題として大きく取り上げられております。小学校入学時には入学の準備品、入学後の教材等を購入しなければならず、又、中学校においては授業等に使う教材、あるいは登下校時の服装等について、最近の義務教育費がかかりすぎると思われます。小学校においては見直し

が必要と思われる。また、中学校については学校の不公平をなくす意味から保護者の教育費の軽減のため、学校で準備していくことができるのか。

A 教育長 義務教育下における保護者の負担軽減、これは十分に考慮しなければならぬと考えており、児童、生徒が本当に自分の教育活動を喜んで、伸び伸びとすることにどれだけ関係してくれるかということだと思えます。学校での購入については十分検討し、保護者と意見交換をし、要望を聞いて、児童、生徒の教育効果、それを基本的に指示をし、指導してまいりたいと考えております。

質問事項

1. 入学時の準備物及び登下校時の服装について
2. AED(自動体外式除細動器)の設置について
3. 資源物の処理及び清掃とごみ収集について



小沼博恭 議員

**ごみの祝祭日完全収集はいつからなのか
完全実施に向け準備を進め、19年度に実施**

Q 今まで何回となく祝祭日の完全収集については質問してまいりました。ハッピーマンデーの実施から2年近くなりす。約束では、実施後、一年間検討し完全収集しますと、答弁されたわけでありますが、2年近い間、どの様な検討をしてきたのか。18年度も4月、5月の連休が

A 経済環境部長 菅谷地区の回収日が2回連続で休日になり大変迷惑をおかけしました。18年度も2回連続して回収できない地区があり、

今まで何回となく祝祭日の完全収集については質問してまいりました。ハッピーマンデーの実施から2年近くなりす。約束では、実施後、一年間検討し完全収集しますと、答弁されたわけでありますが、2年近い間、どの様な検討をしてきたのか。18年度も4月、5月の連休が

また来るわけで、大変な苦情処理に追われるわけで、来年度は、教訓を踏まえ、連休の対処はどの様にしていくのか。

みどりの日、憲法記念日のいずれが回収できるよう調整をしていきます。市長 一部の地域や祝祭日のみ実施は混乱を招きますので、平成18年度に、次の年の週2回の収集完全実施を前提に準備を進め、平成19年度から完全実施に向け準備を進めてまいりたいと考えております。



芳野幼稚園

幼保一元化教育施設供用開始の目途年度は平成22年までに供用開始をめざしたい

Q

今日さまざまな時代背景の要因で、少子化が進んでおりますが、同じ地域の幼児を保育するという認識のもとに幼稚園児、保育園児の合同クラスを編成することにより、幼児期から多くの人と接し、社会性や創造性を育む機会を提供し、保護者の子育てへの不安解消に努めると

Q

ともに、利用しやすい制度を実施し、少子化に対応した保育環境を整備するという幼保一体運営を目指すことを計画しておりますが対象地区エリアはこの地区なのか伺います。

A

教育次長 幼保一元化の対象地区は、那珂市全体を対象とし調査検討を進めております。

幼保一元化推進検討委員会の検討結果をふまえ平成22年度までには開園できますよう計画を進めて参りたいと考えております。

IT化時代、地域格差解消の働きかけを

BB環境整備対策研究会で要望しております

Q

那珂市民としてIT化の時代、公平にサービスを受ける権利がある訳ですが、地域格差がおきている現在の状況を解消するため、行政より業界への働きかけ等はされておられるのか伺います。

Q

団地への立地企業に対して情報通信基盤整備に係る初期費用に対して県が4分の1、市町村が4分の1の補助をしております。残地5ヘクタールの付加価値を高める観点から補助率アップの考えはないか伺いたい。

A

県が主体となり、BB（ブロードバンド）環境整備対策研究会が17年2月より開催されており、本市も参加をして格差是正、解消に向け積極的に働きかけをしております。

市長 工業団地では、既に2社が補助を受けずに整備しているため補助率アップは難しいと考えます。

また、立地企業情報通信基盤整備事業が平成17年度より施行され、工業

A

市長公室長 格差解消のために、

市長 工業団地では、既に2社が補助を受けずに整備しているため補助率アップは難しいと考えます。



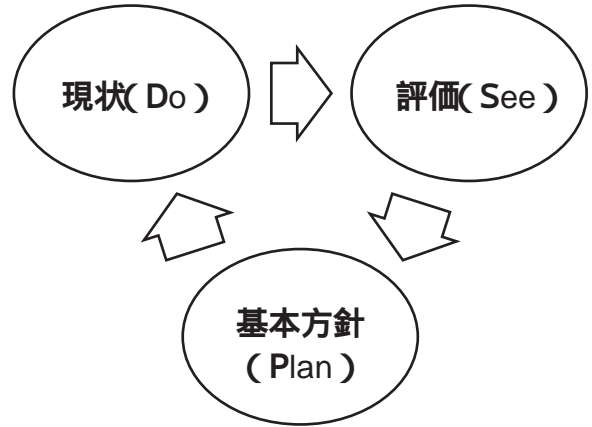
高速インターネットはとても便利（那珂市役所）

質問事項

1. 幼保一元化教育について
2. 高速インターネットエリアの地域格差是正について

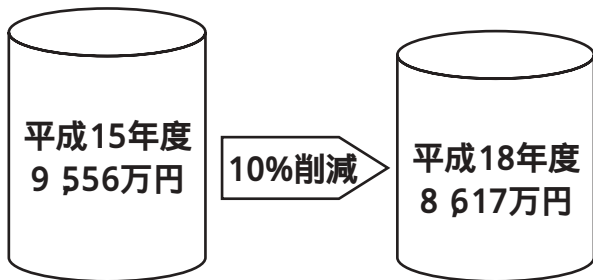


助川則夫 議員



行政評価システムの基本的なイメージ

補助金削減計画



3年間で10%の補助金を削減します

事務事業の見直しについて
継続的に抜本的見直しを図っていききたい

Q 当市の財政状況については年々厳しさを増していると広報「なか」11月号で述べられております。税収減と義務的経費の増大による投資的経費の減少、即ち財政の硬直化が進んでおります。このような中で事務事業の見直し、経費の削減、合理化に努め財政の再建に向かって長期

的に着実に、地道に実行していく必要があると思えます。そこで最近における見直しの具体的事項について伺います。

A 市長公室長 事務事業の見直しにつきましましては、平成15年から導入している行政評価システムを活用しながら、今後とも実施してい

くことを考えております。なお平成17年につきましては試行的に平成16年の事務事業評価としまして、149事業を行つたところでございます。その中でやり方の改善など見直しをしていくこととした事業については表彰事業、あるいは漏水待機委託事業など58事業がありました。

ります。ついでには本年度の補助金総額とその団体数について伺います。

Q 経費削減策として補助金の整理、あるいは公用車の管理・旅費の見直し等、実施しているとのことですが、行政の一翼を担っている各種団体においても市の厳しい財政状況を踏まえ、ともに痛みを分け合うということが、大変重要だと願っています。

A 総務部長 平成17年度当初予算で計上した補助団体は51団体であります。行政改革実施計画にもとづき、平成15年度の補助金額を基準にして、平成16・17・

18年の3カ年計画で10%の額を削減することになっております。平成18年度はその最終年度であり、具体的には、平成15年の補助金の総額は9,556万円、平成18年度の補助金総額は8,617万円となっております。平成15年の補助金から約900万円の減になっております。

18年の3カ年計画で10%の額を削減することになっております。平成18年度はその最終年度であり、具体的には、平成15年の補助金の総額は9,556万円、平成18年度の補助金総額は8,617万円となっております。平成15年の補助金から約900万円の減になっております。

各種団体への補助金の整理合理化について
平成16年から3カ年計画で実施している

質問事項

1. 平成17年度上半期における事務事業の見直しや経費の削減について



寺門 近 議員



住宅周辺の生活道路（菅谷地区）

**生活道路の工事費に3億円以上の予算配分を
計画的に長期的に予算を配分する**

Q 合併後の新年度
予算編成は、1年
間の指針を決定し、市発
展に直結する大切な作業
です。

この合併をきっかけに
新しい予算編成システム
として、一律削減に陥り
やすい「シーリング方式」
を廃止し、前年度予算に
まったくとらわれない
「ゼロベース方式」を導入
すべきです。そこで、必

要な事業などに対しては
優先配分し、また、事務
事業評価システムの活用
では、思いきった見直し
を図り、政策の重点を反
映した「メリハリ予算」
を実現すべきです。

たとえば、本市の生活
道路の整備状況は、改良
率、舗装率とも極めて低
く、劣悪な状態で長期間
放置されています。そこ
で、市民の要望がもつと

も多い生活道路整備事業
の工事費には、年次計画
を設定し優先的に3億円
以上の予算配分すること
を要望します。

A 市長 市民の要
望が多い生活道路
の整備については、計画
的にまた長期的に予算を
配分していきます。

**新財源の確保として市民債の発行を提案する
発行にあたっては、今後十分調査し検討する**

Q 昨年度の日本経
済は、前年の停滞
状態を経て再び回復軌道
に乗ったと言われている
です。

けれども、それはマク
ロの数字の話であって、
ミクロに観察すれば、「
格差社会」が進行してい
ると言われております。
地方自治体において
は、税収の減収や地方交
付税の減額などで、財政

運営は厳しい状況にあり
ます。

地方分権化での地域の
蓄えを実現させる一つの
有効手段として、住民参
加型のミニ市場公募債が

あります。これは、対象
となる事業も明確に公表
され、不安なく市民も購
入でき、自治体としても
資金調達が多様化が図れ
るなどメリットがありま
す。そこで、道路、学校

等の整備事業や、コミュ
ニティセンターの建設に
充てることのできる「那
珂市民債」の発行を提案
します。

A 総務部長 この
住民参加型のミニ
市場公募債の発行は、メ
リットもあるが、デメ
リットもあるため、今後
十分調査研究して検討し
ます。



ひたちなか市民債発行パンフレット(ひたちなか市)

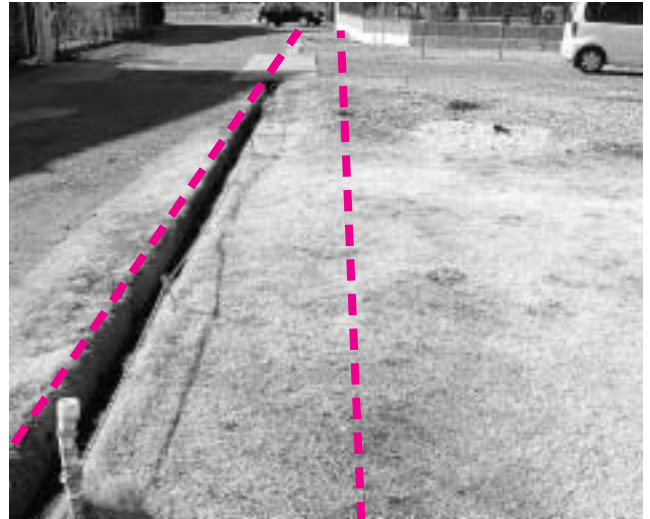
質問事項
1. 平成18年度の予算編成に
ついて



笹島 猛 議員



道路内にまで張り出した竹やぶ(菅谷地区)



水路が埋まっている(菅谷地区)

**分断された水路の早急な排水機能の回復を
現地調査の上、地域と連携を図り対応**

Q 下菅谷地区は区画整理事業を見直し、地区計画による街づくりに切り替えました。

しかし、地域排水等の水路整備計画はまだ出来ておりません。さらに、JR水郡線の鉄道建設に伴い、下菅谷駅付近で水路が分断され、また国道349バイパス工事により流末水路が分断され排水機能を喪失したまま、長

い間放置されており、市民生活に重大な影響を及ぼしており早急な整備が求められております。

また法定外公共物である里道及び水路等の譲与状況について伺いたい。

A 建設部長 水路の機能回復については、排水機能が阻害されている箇所について現地調査を行い、地域と連

携を図りながら対応していきたいと考えております。

また、法定外道路の譲与状況については、旧那珂町が9、856箇所、旧瓜連町が184箇所、また、水路の譲与については、旧那珂町が4、633箇所、旧瓜連町が1、130箇所でございます。

**公共財産を公共福祉のために効率的運用を
実施計画により未利用財産の活用と処分を検討**

Q 大井川幹線排水路において竹や雑草が繁茂しており、排水機能が低下しております。また、道路敷きの一部が竹藪と化しており、このため、道路沿いに設置されている防犯灯が竹の影響で幾度となく、破損し、防災や防犯上の問題が懸念されます。また、機能を有していない里道については、民有地

と交換し、市道の隅切り等、公共福祉のために効率的運用を図るべきではないか、さらに未利用溜池を含む公有財産については市民生活に直結する県管住宅誘致に本腰を入れて取り組むべきではないか。

A 経済環境部長 土地改良区施設の維持管理費が年々増大し

苦慮しておりますが、排水機能や防災等に支障があるような緊急箇所は早めに対応してまいります。

市長 未利用の公共財産については、行財政改革実施計画において未利用財産の活用と処分を実施項目に上げておりますのでその中で検討していきたいと考えております。

質問事項

1. 法定外公共物の維持管理と有効利用について



石川利秋 議員



額田保育所の「ほし」組さん(1・2歳児)

少子高齢化対策について

18年度は子育て支援事業を重点事業として

Q 少子対策、新市計画によりまずと、17年に想定した人口は、約5万5,900人となっております。8月の常住人口は5万5,569人、既に計画の数字を若干下回っております。計画の最終年度、平成27年の人口は、5万6,500人と推定しております。10年間で600人しか増えないことに

なります。人口を増加させるとの観点から少子対策は当面行政にとつても重要な問題と思えます。人口の増加が地域の勢いと市の発展の度合いに比例することになります。

A 保健福祉部長 国においても重点課題として、本市におきまして、市民と行政の協働のもと18年度につきましては、子育て支援事業を重点事業として、休日保育所等を開放して交流拠点づくり、菅谷東学童保育施設の整備、幼保一元化施設の検討、少子化対策に寄与する事業を進めて参ります。

下水道について早急な整備を

3事業を組み合わせ生活排水処理の普及促進

Q 新市の建設計画によりまずと、公共下水道基本計画に基づき、公共下水道の整備促進を図りますと記されておりますが、目標年次にどの程度の普及率にまで引き上げるのか。

A 上下水道部長 整備の目標年次は、平成15年度に計画した生活排水ベストプランの中で、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽、3つの事業で、平成32年度に、処理人口4万3,400人、整備率82

%を計画している。概算の事業費は、旧那珂町分で約530億5,600万であり、補助削減や厳しい財政状況の中で事業計画の見直しも予想される。

地域のバランスのとれた整備をどのようにしていくのか、今後の新たな区域について、事業を達

来年度より公共下水道審議会を設置し、審議会を通して次期の事業認可区域について、審議して参りたいと思えます。



下水道工事(横堀地区)

質問事項

1. 合併一年後の総括について
2. 下水道整備について



須藤 博 議員



春日川(瓜連地区)



下水道工事(中里地区)

公共下水道整備事業の今後の実施計画について 下大賀地区30ヘクタールの実施計画が決定

Q 生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を図る上で極めて重要な施設である公共下水道ですが、那珂市としての事業についてお伺いします。瓜連地区の現在の実施状況、瓜連駅西地区の道路改良事業に合わせた整備計画、また下大賀地区の今後の実施計画はどのような

になっているかお伺いいたします。

画、19年度に工事に入る予定です。

A 上下水道部長 瓜連地区の整備の概要は、全体計画512haの内、現在は、認可区域257haの90%の整備率です。

下大賀地区は、今年12月9日に30haの認可が決定し、18年度に実施計

画、19年度に工事に入る予定です。瓜連駅西地区は、18年度より実施し、道路改良事業に合わせて進めていく予定です。そのほかの地域については、来年度設置される下水道事業審議会において、区域を決定し進めてまいります。

質問事項

1. 公共下水道整備事業について
2. 春日川改修整備について
3. 体験学習について
4. 那珂市文化祭について



君嶋寿男 議員

春日川周辺の改修整備事業について 現地を調査して対応していきます

Q 春日川は、静のため池から、瓜連地区の中央を流れ、門部地区の谷津川へとつながる約4キロの川ですが、

域についての今後の対応などをお伺いします。

A 建設部長 春日川については、土地改良事業で農業用排水路として整備しましたが

では、排水機能上、阻害されるような箇所については、機能回復という見地から現地を調査して対応していきたいと考えております。

所によっては大雨により、水かさも増え、近くの住民は不安で、今まで何度も旧瓜連町に要望をした経緯があります。今後の整備の計画予定、国道118号線より上流地

地改良事業で農業用排水路として整備しましたが市街化区域の中を流れるため、市街地からの雨水排水が流入しており、普通の河川という位置づけです。当面の期間につい

経済環境部長 住民に對し、危険性のあるものについては、早急に対応するよう、那珂中部土地改良区と協議していきたくと考えております。



旧那珂町と旧瓜連町の総合計画書

**新那珂市の総合計画と行政改革の整合性を問う
行革大綱の理念は新市総合計画に反映されるもの**

Q 合併以来新市運営も順調だが行政運営にはバックボーン(総合計画)が必要であり

ます。旧両町の合併による総合計画の未消化分は新市に引き継ぐことになつていますが、たまたま今議会に行政改革大綱が示されました。行革が行政に取り込まれると新市の発展性が見えにくくなる心配があります。当面

行革期間中(3年)を暫定期間として総合計画を策定する考えは。

また、総合計画策定のための事務局の準備体制について伺います。

A

市長公室長 那珂市行政改革大綱は、行革を推進するための指針であり、対する総合計画はすべての分野における行政運営の指針と

して作成するもので性格が違います。暫定計画を策定する考えはありません。新那珂市行革大綱の理念は、新総合計画にも反映されるべきと考えます。尚、新市の総合計画は平成18・19年度にかけて作成する計画であり、策定委員会には住民代表をメンバーに含める方向で検討しております。

合併特例債の特典を活用すべきと思つ

特例債は利用範囲が制限されています

Q 合併特例債は国も県も合併の魅力

として力を入れた経緯があります。当然新市の長期的な歳入歳出のバランスの問題もあるが特例債は合併のメリットとして

人口が増え企業誘致も増え必然的に経済発展が期待されると思つます。また、特例債は交付税に導入される有利性もありま

す。合併の特典としてある程度利用することが得策と思つますが執行部の基本的な考え方を伺いま

す。

A

市長公室長 合併特例債に対する基本的な考え方は3点に絞つて整理してあります。1、今後優先度の高い主要な事業について適用可

能な限り活用を図つていく。

2、合併特例債は本質的には借金であることを配慮し、合併特例債の活用を見越して新規事業は行わないこと。

3、特に活用限度額等の設定は行わない。

合併特例債とは？

合併年度から10カ年に限り、合併に関する事業の財源として借り入れることができる地方債です。事業費の約95%まで借り入れことができ、その元利償還金の70%が地方交付税によって措置されます。

とても有利な条件で資金を調達することができますが、対象事業について制限があり、合併市町村の一体性の確立をはかることや、合併市町村の均衡ある発展に資するためなどの公共施設整備事業についてしか利用できません。

質問事項

1. 新那珂市建設計画について
2. 平成17年度一般会計等執行状況について
3. 瓜連商店街の活性化について
4. 水田農業構造改革推進事業
5. 新型のインフルエンザ対策について



秋山 一 議員



現在、菅谷保育所職員駐車場として利用しています
(水戸地方法務局那珂出張所跡地)



ランチルームで給食(瓜連小)

**住民ニーズを把握し公共施設活用を検討を
そのような方向で考えている**

Q 6月の議会で設置を要望した、新市まちづくり計画に明記されている公共施設検討委員会が開催されました。既存の施設を有効に活用することは大きな課題です。委員はどのような視点で構成されたのか、どの施設を検討しているのかお伺いします。また、それぞれの施設活用にについては既に市とし

ての方針があるのでしようか。施設を効率的に活用するには多様化する住民のニーズをしつかり把握する必要がありますと考えます。施設利用者にアンケートを実施するなど客観的なデータを十分に集めてから検討する方がよいのではないかとお伺いいたします。

A 市長公室長 施設利用の立場から住民代表5名と施設管理の立場から市職員など10名で構成しています。中央公民館、総合センターらぼーる、法務局跡地などの7施設です。市としては白紙の状態から検討する意向です。住民ニーズに即した検討ができると考えています

**食育基本法に基づいた学校給食の実施を
より一層の充実を図る**

Q 平成17年6月に食育基本法が成立し、健全な食生活を営むことが求められています。食に関わる活動への感謝を深め地産地消を推進することも期待されています。食育の重要性が高まる中、瓜連小中学校PTAから瓜連給食センターの存続と食育の充実を願う要望書が提出されました。瓜連給食セン

A 教育長 給食は子どもの健康増進のみならず、学力向上に

も大きな役割を果たしていること認識しています。地元で可能な限り新鮮な食材を積極的に給食の提供に努めてまいりたいと思います。

市長 児童生徒一人一人を健康で心豊かに育てるために食育の推進に努める学校給食のより一層の充実を図ってまいります。

質問事項

1. 行政改革の実施について
2. 食育基本法に基づく取り組みについて



蝦名純子 議員



一級河川、大井川の現況

早戸川改修の見通しについて

大井川・両宮排水路合流まで4年後に完成予定

Q 早戸川の改修事業は県営事業ですが、那珂市にとって大変重要な雨水排水の河川であると同時に、水田耕作者にとっては一日も早い改修が望まれているところでございます。早戸川上流の大井川、両宮排水路の流域地区は、菅谷、芳野地区の全域並びに後台、木崎、神崎地区の一

部が、雨水排水の流域で那珂市の3分の1近い面積を有しております。この早戸川の改修について、現在までの整備状況をお伺いいたします。

は、3,550mで、2、460mが完成し、本年度190mを施行中です。残りの約890mの整備につきましては、今後4年後の完成を目標に今進めているとのことでございます。

ろでございます。早戸川上流の大井川、両宮排水路の流域地区は、菅谷、芳野地区の全域並びに後台、木崎、神崎地区の一

A 建設部長 早戸川の整備状況でございますが平成16年末における改修工事の進捗状況ですが全体の改修延長

道路幅員の有効利用と用地協力者に平等を

道路の状況を把握し問題を残さない対応する

Q 市では、道路改良を随分やっておりませんがその買取や道路改良方法については、統一的な考えがないため問題があります。例を申し上げます。ある道路については境界いっぱいに舗装工事を行い、地主に喜ばれている。一方では片方50センチ、両側で1mの空間を無意味に買って

活用していない。また、道路改良工事の中で地域によってくわどめ(土留め)があつたり、なかつたりしており、同じ用地協力者に平等の対応をしてほしい。きちんとかくわどめをやれば、風が吹いても土が歩道や側溝等にたまらず、きれいであると思うがどうか。

A 建設部長 今後の用地買取につきましては、道路の実施設計時に詳細な協議や現地調査をし、余分な幅員を必要としないように精査して、今後は買取したい。くわどめの基準はございませんが、特に陸田と既水田、水を使うような所はくわどめを施工しております。



くわどめ(土留め)がなく、土砂が歩道へ

質問事項

1. 河川の改修について
2. 道路整備について



海野 進 議員

介護保険利用者負担の改定(要介護5で特養入所者の例)

改正前		居住費		食費		負担合計	
第1段階	15,000	なし		9,000			24,000
第2・3段階	24,600	なし		15,000			39,600
第4段階	29,115	なし		23,400			52,515

改正後H17.10~

第1段階	15,000	多床室	0	+	9,000	=	24,000
		準個室	15,000				39,000
		個室	25,000				49,000
第2段階	15,000	多床室	10,000	+	12,000	=	37,000
		準個室	15,000				42,000
		個室	25,000				52,000
第3段階	24,600	多床室	10,000	+	20,000	=	54,600
		準個室	40,000				84,600
		個室	50,000				94,600
第4段階	25,230~ 28,570	多床室	10,000	+	42,000	=	80,570
		準個室	50,000				117,230
		個室	60,000				127,230

地域包括支援センターとは？

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を送るために、高齢者の生活を支える総合機関として設置されます。

- 主なサービス内容は以下のとおり
- 介護予防マネジメント
- 地域支援の総合相談
- 権利擁護、虐待の早期発見・防止
- ケアマネジメント支援

介護保険料が上がる！ 保険料の減免制度を40%値上げになるが負担をお願いしたい

Q 介護保険が実施されて5年がたち、今その見直しが行われているが、那珂市の場合どのように変わるのか伺います。

平成16年度の決算で、274人が保険料の滞納をしているが、今後、更に保険料が引き上げられれば滞納者が増えることが予想されます。市独自に保険料の減免制度をつ

くってはどうか伺います。

A 保健福祉部長 今年10月から食費、居住費が介護保険の適用外となり、特養施設へ入所の場合第4段階(市民税非課税世帯以外)の人では、現在1か月の費用が月額5万2,515円が、8万5,700円から12万7,230円となります。

介護保険料は現在の基準月額2,540円から40%増の、約1,000円の値上げになります。現在、介護保険料が納められなくて介護サービスが受けられないという話は聞いていないが、国でも低所得者の保険料を軽くするよう設定しているので、保険料については、その負担をお願いしたいと考えている。

「地域包括支援センター」設置はどのように市内3か所に設置します

Q 2006年4月から新しく始まる「地域包括センター」について、市内何か所にできるのか、人材の確保は十分か等について伺います。

A 保健福祉部長 「地域包括支援センター」については、市内を3つの日常生活圏域に分け、それぞれの区域

の在宅介護支援センター受託法人の中から選出する考えです。平成18・19年度は予算、人員確保の面から、市役所内に直営で1か所設置し、日常生活圏域ごとに3か所のサブセンターを設置したいと考えています。サブセンターとしては医療法人「青橙会」、社会福祉法人「ナザレ園」、社会福祉法人「豊潤会」の3か所を

考えています。「地域包括支援センター」には原則として、社会福祉士1名、保健師1名、主任ケアマネージャー1名の配置が必要ですが、十分な体制がとれるよう配慮していきたい。サブセンターについては基本的に保健師を除く2名を置くことで合意を求めています。

質問事項

1. 介護保険改正について



木村静枝 議員



市民ボックス(那珂総合公園)

**過去に提言した市民参加施策の進捗状況は
施策によってそれぞれ進展させている**

Q 市民参加に関して私は過去の質問で、情報公開条例の充実のため「知る権利」の明示や町民ボックスの増設を提言しました。また、住民自治に関して町政懇談会や各種模擬議会の充実とさらなる工夫を、また企業会計的手法であるバランスシートや行政コスト計算書の作成や、パブリックコメント制度の

導入を提言しましたが、これらの現状はどうですか。

A 市民公室長 提言後、情報公開条例に「市民の知る権利を尊重」という文言を追加し、市民ボックスは増設して現在9ヶ所の公共施設に設置しています。市政懇談会は参加しやすい日時、場所、回数等を考

え、参加者へのアンケートを実施しています。女性議会は今年開催し、24名の参加を得、代表質問を行いました。バランスシートと行政コスト計算書は平成18年度内の作成、公表を考えています。パブリックコメント制度は行政改革大綱で導入に向けて取り組みます。

質問事項

1. 自治基本条例について



遠藤 実 議員

**市民共働推進のため自治基本条例の制定を
将来的に検討するべきと認識している**

Q 近年、自治基本条例を制定する自治体がふえています。自治基本条例とは、自治に関する基本的な考え方とともに、主権者である市民の権利と責務、行政・議会の責務、市民参画や市民共働の具体的な進め方について示すものです。また、自治体の運営や施策の実施、各種計画や条例の策定、制定に

ついては自治基本条例の遵守が求められるため、この条例は最高規範性を有するものとされています。情報共有のもとで政策の立案・決定・実施・評価などの各プロセスで市民参加・市民共働を進めるため、自治基本条例を制定してはどうでしょうか。

A 市長公室長 那珂市総合計画等に基ついて市民との共働を推進し、適宜その進捗状況を評価していくとともに、市民へ共働を浸透させるようにしていきます。自治基本条例については、すぐに制定する考えはありませんが、将来的に制定を検討するべきと認識しています。



最近、自治基本条例を作成する自治体が増えています



清水洞の溜池(五台地区)



那珂聖苑の大式場

清水洞の上地区の整備について

国県の補助事業を活用しながら整備に努力する

Q 清水洞の上の整備計画につきまし

ては以前に整備計画の研究、調査の報告書も作成されてから、大分年月が経過しております。最近、ようやく上溜池、下溜池が整備されました。この地域には、清水寺、湧水池、那珂市の指定の天然記念物としての杉等があります。また、この

周辺のため池や道路からの雨水排水の水系の整備の問題もあります。清水洞の上の地域は公園の立

地条件である自然環境に恵まれふれあいの場としてのふさわしい地域です。整備促進を図っていただきたい。

A 経済環境部長
完成の見通しのこ

とは申し上げられませんが、県や国などの補助事業を活用しながら、財政

当局とも協議を進めまして、少しでも早く整備が進められるよう努めてまいります。市長 要望として聞いておきます。

質問事項

1. 清水洞の上の整備について
2. 那珂聖苑について



會澤 明 議員

那珂聖苑の改築をしては

利用者に臨機応変に対応していただく

Q 那珂聖苑は、平成13年4月より稼

動している。斎場が大小とも狭いと苦情があり、私がアンケート調査した結果、小斎場が100名、大斎場が200名程度収容の要望や、受付が狭いなどの意見があったが、これらについて、どう考えているのか。調整池については濁った水で鯉がいてもわから

ない。清水にすれば、景観や環境が良く、静寂な火葬・告別式が行われる斎場になる。

花輪も5基程度、場外に入れて、故人一生の最期を見送るといふこともいいのではないかと。

A 市長 葬式の大きさにより利用者に臨機応変にやっていた。受付はエントラン

スホールを使用して戴く。大小の斎場については改築する考えはありません。

花輪と豊枢車は絶対に入れるなどというふうなことで地元との約束をしている。

経済環境部長 調整池については施設にとつて非常に重要なので現状で対応していきたい。

請願・陳情の審査結果

平成17年第4回定例会では、2件の請願・陳情を審議しました。

「個人所得課税における給与所得控除の縮小等、勤労世帯への増税に安易に頼った財政施策を用いないことを求める」請願

請願の趣旨は、個人所得課税に伴う給与所得控除等の縮小により、地域住民の暮らしを直撃することが消費経済を冷え込ませ、地域経済の回復に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるので、政府に対して着実な景気回復により税収の自然増をはかるとともに、歳出削減など国民が納得できる歳出構造改革の実施を要請し、不公平税制の是正の早期実施と国民の税負担に配慮した措置を講じることが求めるものである。

執行部より、平成18年度の個人住民税の税制改正について説明を受けた後、各委員が意見を交換した。

委員から近年の不況の影響で正規雇用者が減少するとともにパートや派遣労働者が増大して雇用形態が大きく変化し、給与所得者と事業者との関係も崩れてきている現状から、勤労世帯への安易な増税は好ましくはないが、国の財政改革の中で幅広い見地に立ち、推移を見守っていくべきではないかとの意見があった。

更に、今回の税制改正は、国・地方の「三位一体改革」の大きな柱の一つとして位置づけられていることから、大局的に判断して政府の改革に期待したいとの意見もあった。

以上のような意見を集約して、採決を取ったところ、全会一致でこの請願については、不採択とすべきものであると決定した。
(総務常任委員会)

提出者

水戸市梅香2-1-39

日本労働組合総連合会茨城県連合会
会長 石井 武

不採択

公共下水道の早期設置に関する陳情

陳情の要旨は、那珂市福田地区は、公共下水道が未整備なため、生活雑排水の処理に困難を期しており、悪臭やハエ・蚊の発生や河川の水質が汚濁している現状である。健康で文化的な生活ができるように、1日も早く公共下水道の整備をしてほしいというものです。

委員会の審議内容は、福田地区は、公共下水道の区域であり、まだ事業認可を受けていない地区である。公共下水道が整備されるまでの間、合併処理浄化槽方式を推進するなど実施することにより、悪臭や河川の汚濁が少しでも改善されるのではないかと。

公共下水道はどここの地区でも必要としており、福田地区の住民の要望もわかる。衛生的で良好な生活環境を形成するためにも、下水道を早期に整備する必要がある。採択すべきであるとの意見があった。

採決の結果、全員異議なく採択とすべきものと決定した。
(建設常任委員会)

提出者

那珂市福田1890-1

原福田区長 高橋 脩

那珂市福田1570-2

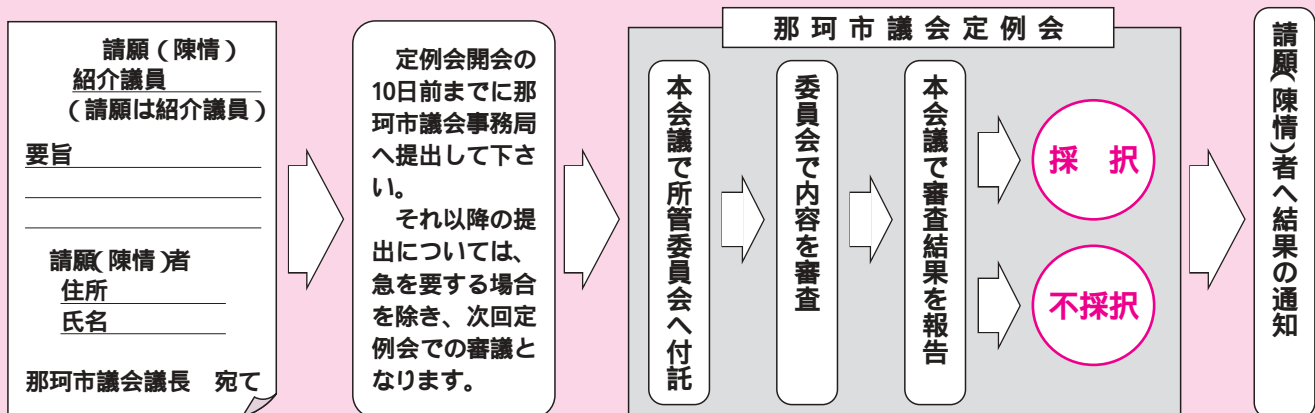
仲福田区長 笹島 岩男

那珂市福田217-2

下福田区長 後藤 義男

採 択

請願・陳情の審査の流れ



意見書を提出しました

3件の意見書を議決し、関係機関へ提出しました。

「真の地方分権改革の確実な実現」 について（要旨）

国においては、平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

1. 地方交付税の所要総額の確保
平成18年度の地方交付税は、「基本方針2005」を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営のために、地方交付税の所要総額を確保すること。
また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体には、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。
2. 3兆円規模の確実な税源移譲
3兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。
また、個人所得税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。
3. 都市税源の充実確保
個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配分割合を高めること。
4. 真の地方分権改革のための「第2期改革」の実施
政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。
5. 義務教育費国庫補助負担金について
地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。
6. 施設整備費国庫補助負担金について
施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲割合が50%とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第2期改革」において、「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。
7. 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置
税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんは、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。
8. 地方財政計画の決算かい離の同時一体的な是正
地方財政計画と決算とのかい離は、平成18年度以降も、同時一体的に規模是正を行うこと。
9. 「国と地方の協議の場」の制度化
「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
内閣官房長官 経済財政政策・金融担当大臣
総務大臣 財務大臣

道路整備の推進に関する 意見書（要旨）

那珂市は、市民生活の基本である道路基盤の整備はまだ不十分であり、道路整備に対する要望はますます増加しており、都市基盤整備のための財源確保にも大変苦慮しているところである。

このため、次の事項について強く要望する。

1. 道路特定財源は、受益者負担の原則に則り一般財源化することなく、国民の期待する道路整備を強力に推進するために、全額道路整備に充当すること。
2. 活力ある地域づくりを推進するため、道路整備の促進を図ることとし、このため社会資本整備重点計画に定められた成果目標を確実に達成すること。
3. 地方の課題に対応した道路整備を積極的に進められるよう、地方の道路財源を確保すること。
4. 道路利用者の意見を反映した道路整備を推進すること。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 国土交通大臣
経済財政政策・金融担当大臣

議会制度改革の早期実現に関する 意見書（要旨）

国では、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について、調査・審議を行っている。これに対し、全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化の決意を表明し、必要な制度改革要望を提出したところである。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ下記の事項について、抜本的な制度改革が行われるよう強く求める。

1. 議会の招集権を議長に付与すること
2. 地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること
3. 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること
4. 議会に付属機関の設置を可能とすること
5. 議会の内部機関の設置を自由化すること
6. 調査権・監視権を強化すること
7. 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類事項に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣

平成18年第1回定例会 開会予定のお知らせ

3/6から開会予定です

第1回定例会は、下記の日程(案)のとおり開催する予定です。

また、議事の都合により日程が変更となる場合があります。日程の詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

TEL 298 - 1111 (代表)

平成18年第1回定例会会期日程(案)

月日	曜	議事予定
3.6	月	本会議 開会 継続調査案件の委員長報告 議会構成について 請願・陳情の委員会付託等
3.7	火	本会議 議案審議 議案の委員会付託等
3.8	水	予算特別委員会
3.9	木	予算特別委員会
3.10	金	予算特別委員会
3.11	土	休会
3.12	日	休会
3.13	月	常任委員会(総務・経済)
3.14	火	常任委員会(建設・教育厚生)
3.15	水	本会議(一般質問)
3.16	木	本会議(一般質問)
3.17	金	本会議(一般質問)
3.18	土	
3.19	日	
3.20	月	休会
3.21	火	休会(春分の日)
3.22	水	本会議 委員長報告 閉会

議会を傍聴しましょう

市議会の本会議は誰でも傍聴できます。

本会議は午前10時開会予定です。

傍聴の受付は、当日の午前9時30分から那珂市役所3階の傍聴席入口で行います。手続きは、傍聴券に住所・氏名を記入していただくだけです。お気軽にお出かけください。



電源三法に関する動議 瓜連地区も交付金対象エリアに

電源立地地域対策交付金(原子力発電施設等周辺地域交付金)は、原子力発電施設等の所在市町村・隣接市町村を地域内に有する都道府県を対象に交付されている。

那珂市は、旧那珂町地域のみが対象となっており、市民間に不平等感があることから、問題解決のため原子力安全対策特別委員会にて、その他関連する事項として、その内容の調査を行うことを提案する。

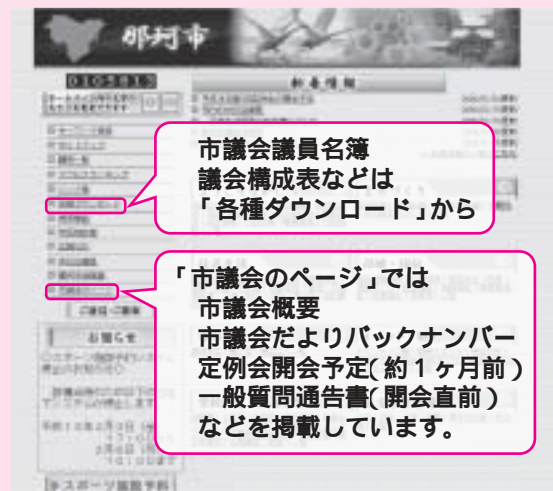
提出者 木内 良平
賛成者 君嶋 寿男
秋山 一
萩野谷敏一
岩上 昌和
寺門 和雄
和田 勝一
先崎 光
寺門 近
勝村 晃夫
蝦名 純子

定例会の最終日に、上記の動議が提出され、原案のとおり可決いたしました。

電源立地地域対策交付金は、発電所所在地の東海村に隣接する市町村を対象に交付されています。旧那珂町では、その交付金の一部を住民や企業へ契約電力に応じて交付(割引)しています。これを瓜連地区も含めた那珂市全域に交付するように、原子力安全対策特別委員会においてその内容を調査することになります。

那珂市議会のホームページを 開設しています

www.city.naka.ibaraki.jp/



市議会議員名簿
議会構成表などは
「各種ダウンロード」から

「市議会のページ」では
市議会概要
市議会だよりバックナンバー
定例会開会予定(約1ヶ月前)
一般質問通告書(開会直前)
などを掲載しています。



議会日誌



10月

3日 経済常任委員会視察（八郷町）
5～8日

議員会研修（北海道）

12日 栃木県さくら市議会行政視察来訪
さくら市（旧氏家町、旧喜連川町）の皆様が那珂市
議会を訪れ、合併の経緯や議会運営等について研
修をしました。



13日 広報編集委員会
（那珂市議会だよりNo. 4 編集）

17～18日

那珂市議会議員定数調査特別委員会視察
（長野県東御市）
議員定数や議会運営について研修しました。



21日 議会運営委員会
（第4回定例会日程など）

広報編集委員会
（那珂市議会だよりNo. 4 編集）

31日 経済常任委員会
（活力あるまちづくりについて）

11月

1日 議長室へ菊を展示（小田部久彦菊花会会長と福田議長）



1～2日

茨城県市議会議長会議員研修会（潮来市）
本市議会議員4名が参加。潮来市出身の元NHK会
長海老沢勝二氏の講演などがありました。



7日 建設常任委員会（生活道路の整備について）

10日 原子力安全対策特別委員会（原子力関連事項）

11日 那珂市議会議員定数調査特別委員会（議員定数）

29日 第4回臨時会 全員協議会・議会運営委員会

12月

6日 第4回定例会（開会・本会議・委員長報告等）
全員協議会

広報編集委員会（那珂市議会だよりNo. 5 編集）

7日 第4回定例会（本会議・議案審議等）

8日 第4回定例会（総務常任委員会（請願審議・建設
常任委員会（陳情審議））

9日 第4回定例会（原子力安全対策特別委員会）

12日 第4回定例会（本会議・一般質問6名）

13日 第4回定例会（本会議・一般質問9名）

議会運営委員会

14日 第4回定例会（本会議・一般質問2名）

全員協議会

16日 第4回定例会（本会議・閉会）

議会運営委員会

編集後記

広報編集委員

先崎 光

合併後、旧瓜連町の方
ら「以前よりサービス低
下」などあまり良い話を聞
かない。でもよく考えてみ
よう。合併しなくても悪化
する財政の中で、例えば矢
祭町の様に職員を減らし、
町長はじめその給料も下げ
て、住民サービスが低下し
ても我慢する、そんな覚悟
ができただろうか。進むも
退くも茨の道。それは承知
の上でのはず。

先日嬉しい話を聞いた。
「静神社はこれまで隣町
だったが、これからは私た
ちの地元の名所。つぶさに
見てきて外の人にもPRし
たい。」「採算と効率」は錦
の御旗ですが、1プラス1
を3にする努力が合併後の
未来を開く力ギなのは確か
だと考える。

広報編集委員会

委員長 笹島 猛

副委員長 高畑 道英

委員 中村 恵子

委員 海野 壽男

委員 君嶋 徹

委員 先崎 光

